

2025年2月6日  
全国港湾 24 発第 62 号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 竹内



## 第 17 回中央委員会の決定に基づく当面の取り組みに関する指示

### 1. 全国港湾第 17 回中央委員会の経過概要と決定について

- (1) 全国港湾は、25 年 2 月 4～5 日にシーパレス日港福(豊橋市)において、第 17 回中央委員会を開催した。中央委員会は、議長団に河野中央委員(全港湾)・出光中央委員(検定労連)を選任し、第一号議案(24 年秋年末闘争の主な取り組み経過について案)、第二号議案(25 春闘方針案)、第三号議案(25 春闘要求書案)について審議した。
- (2) 中央委員会は、鈴木(誠)副委員長の開会挨拶に始まり、竹内中央執行委員長が中央委員会開催にあたっての挨拶を行った。  
竹内委員長は、人員不足対策を 25 春闘のすべての課題に貫き、大幅賃上げや労働時間短縮などは喫緊の課題と強調した。また、体制的「合理化」に反対することはもとより、長時間労働をせずとも安定した暮らしができる港湾労働にすることが大切で、そのためにはユーザーの巨大な利益を還元させることが必要だと強調した。そして、自らの決意も込めて、25 春闘ではこれまで以上の団結と行動の強化、労働組合の力の結集が不可欠と呼びかけた。
- (3) 中央委員会は、第一号議案・第二号議案及び第三号議案について、一括で討論し、延べ 15 人の代議員による積極的な討論で方針案が補強され、執行委員会提案の議題は、すべて満場一致で採択した。遠藤副委員長が、25 春闘をたたかう方針が確立したことを再確認したうえで、国の政策で職場が奪われたり、港湾労働者の技術が機械に換えられたりしてはならないと閉会の挨拶を行い、竹内委員長の発声による団結ガンバローで第 17 回中央委員会は成功裏に閉じることができた。

### 2. 第 17 回中央委員会決定(25 春闘方針)にもとづく当面の取り組み指示について

第 17 回中央委員会後に開催した第 6 回中央執行委員会(第 17 期)は、中央委員会決定を踏まえ、当面の取り組み方針について意思統一を行った。については、第 17 回中央委員会決定(25 春闘方針)、並びに第 6 回中央執行委員会(第 17 期)の確認にもとづき、各単組・地区港湾は次の当面の取り組みを促進するよう指示する。

(1) 中央港湾団交の開催・要求提出について

- ① 中央港湾団交は、中央闘争委員会(中央執行委員)、及び中央執行委員を兼務していない地区港湾代表で構成する交渉団が責任をもって進める。したがって、中央団交交渉団各位は、日程確保など必要な準備を整えられたい。
- ② 第1回中央港湾団交は、2月12日(水)13:30より芝浦サービスセンターにて行い、25春闘要求を提出する。

(2) 中央地区の闘争体制の確立と機関運営について

- ① 第1回中央港湾団交に続き、各単組は、個別賃上げなどの単組課題も含めた産別総ぐるみの取り組みへの発展を目指し、遅くとも2月中に要求提出を行うこと。
- ② 機関運営と職場・地域の行動体制の確立について
  - ア、産別要求提出後は、常任中央執行委員会を戦術委員会とし、中央執行委員会を中央闘争委員会として運営し、春闘課題に係る取り組みは、戦術委員会と中央闘争委員会が中央機関として進める。
  - イ、各単組は、2月末までに春闘要求実現に向けた産別スト権確認投票を行い、全国港湾中央闘争委員会に委譲する手続きを終えること。
  - ウ、各地区港湾は、2月末までに討論集会などで、25春闘の地区要求、行動体制を確立する意思統一を行い、2月後半から春闘行動が取り組める体制を整えること。

(3) 中央・地区の統一行動の配置について

- ① 地区統一行動について
  - ア、25年2月17日(月)~28日(金)を地区統一行動旬間とする。
  - イ、各地区港湾は、港頭地区宣伝行動、産別協定・法令遵守キャンペーン行動及び行政交渉、地区港運協会交渉などを取り組み、行政交渉の結果は、中央行政交渉に反映させるよう取り組むこと。  
なお、行政申し入れにあたって、中央行動での申し入れ(案)は2月14日を目途に各地区に送付するので活用されたい。
  - ウ、地区統一行動の日程、行動内容などについては、各地区港湾議長(委員長)の判断に委ねる。各地区港湾は、行動内容、行動の結果などについて、確定し次第、全国港湾書記局に報告されたい。
  - エ、中央港湾団交後に、産別闘争体制の全国的な体制を職場ぐるみで確認する意味で、時期を見つつ、地区事務局長会議や全国一斉統一行動、リモート開催を視野においた決起集会も検討するが、その際は、別途指示するので、その準備も整えられたい。
  - オ、各単組は、各地区港湾の地区統一行動の成功のための縦指示に取り組むこと。
- ② 中央行動について
  - ア、25年3月5日(水)~6日(木)を中央統一行動日とし、内外に港湾労働者の要求

をアピールする行動や行政交渉などを実施する。具体的には、実行委員会で企画し実施する。

イ、中央行動は、中央闘争委員(中執)及び、各地区港湾の代表での行動とするが、3月6日に計画している丸の内デモについては、中執・地区港湾代表に加え、東京港湾40名、川港労協15名、全横浜港湾50名の動員をもって行うこととする。

ウ、中央行動を取り組むにあたっての上記行動については、企画などが成案でき次第、別途指示するので、各単組・各地区港湾はその指示に沿って具体化を図れるよう準備を整えられたい。

### 3. 25春闘財政の確立について

(1) 第17回中央委員会で確認した通り、25春闘をたたかう財政を確立するため、組合員一人500円のカンパを取り組む。春闘の取り組み如何によっては、第二次カンパを取り組むこととし、その場合は中央闘争委員会で判断・決定する。

(2) 上記(1)にもとづき、全国港湾書記局より請求書を送付するので、各単組・地区港湾は、25春闘カンパの取り組みを進められたい。

### 4. 当面の機関会議、各種会議日程について

当面の機関会議、各種会議日程を下記の通りとするので、各単組・地区港湾は日程の確保などを取り組まれたい。

2月 21日(金) 常任中央執行委員会

3月 4日(火) 中央執行委員会(第1回中央闘争委員会)

5日(水)～6日(木) 25春闘中央行動

11日(火) 第2回中央闘争委員会

13日(木) 各地区事務局長会議

17日(月) 第1回戦術委員会

18日(火) 第3回中央闘争委員会

24日(月) 第2回戦術委員会

25日(火) 第4回中央闘争委員会

以上